

公共施設整備検討会議からの報告書（意見）

令和4年〇〇月〇〇日

留萌市長 中西俊司様

留萌市公共施設整備検討会議
座長 炭谷憲治

令和2年9月に留萌市公共施設整備検討会議が設置され、新たな公共施設の整備に関し、賑わいや交流拠点として必要な公共施設の機能や役割、また、立地場所や管理運営手法などを中心に、これまで9回にわたり議論を重ねてきました。

本検討会議においては、委員自らが将来の公共施設整備にとどまらず、まちづくりの観点から、市民が求めるこれからの「公共空間」と従来の社会教育施設機能に付加する新たな機能などについて、自分事として主体的に議論に参加し、多様な意見を導くことができました。

本報告書の提出に際し、以下のとおり検討会議としての意見をまとめ、大きく3点について提案をさせていただきますのでよろしくお願いします。

今後、市におかれては、周辺への波及も含めた賑わい機能を持たせた新たな社会教育施設の整備計画のほか、老朽化した庁舎整備への対応についても、有利な起債制度の延長に向けて要望活動等を行っている状況や、公共施設の統合・集約化など、早急に公共施設整備についての具体的な方向づけが必要となると思われます。

整備の優先順位や整備手法、必要となる財源確保については、まちづくりの視点を持ちながら、今後、行政内部において慎重なる協議を行っていただくこととし、本検討会議の報告内容も十分に尊重いただいた上で、公共施設整備を進めていただくようお願いいたします。

最後になりますが、検討会議委員として選定されたことをきっかけに、ふるさと留萌の次世代に繋げるまちづくり議論に参加できたことに感謝申し上げます。

コロナ禍の影響もあり、本検討会議での提案内容に対し、市民ワークショップ等を開催し、幅広い市民意見の集約とこれを反映した形での提案が叶いませんでしたが、今後、市において具体的な整備計画等を策定する際には、しっかり市民への情報開示や意見の把握に努めるようお願いするとともに、整備計画策定の際には、引き続き意見反映の機会をいただけると幸いに存じます。

提案1 「まちなか」における公共施設に必要な機能、役割について

現社会教育施設（文化センター、中央公民館、スポーツセンター）の利用実態や他地域における整備事例から、まちなかの「賑わい再生」につながる「新しい公共施設」に必要な役割について協議を行ってきました。

基本的な方向性としては、①誰もが（学生、高齢者、働く人、子育て世代等）利用でき、自分のやりたいことを叶える場所、②施設で気軽に滞在でき、また、行くついでに「まちなか」を利用し、交通機関の待ち時間に利用できる場所となるよう、これらの基本コンセプトの実現に必要な機能が複合化した施設整備が望ましいと考えます。

具体的な施設機能のアイデアとしては以下のとおりとなりますが、費用対効果を十分に検討した上で、今後の人口減少社会において、市民の利用が高まり、身の丈にあった施設規模、施設サービス内容となるよう検討願います。

<新しい公共施設に必要な機能（案）>

- ①広場・フリースペース（学生や高齢者など多世代の居場所となるような空間、屋外で屋根のあるイベント空間、子ども達が遊べる空間、オープンスペース）
- ②文化ホール（本格的な音響設備、ステージ幅の確保（座席数は500～600席＋立ち見）、スクリーンの配置、興業や文化活動に携わる運営者の人材育成）
- ③コンベンション（移動式ステージと多目的利用可能な空間（催事、結婚式、子ども

もの発表会、小音楽会など))

④商業店舗（子どもの活動を見守る親の休憩機能（カフェ、イートインなど）、コンビニ等の収益事業へのテナント誘導（民間誘導））

⑤会議室（多用途にフレキシブルな利用可能な設定、スタジオ機能、オンライン設備、市庁舎会議室との兼用）

⑥その他機能（人流を促すための市役所機能（窓口等一部）の併設、災害時における街なかでの一時避難場所機能（屋上等）、図書機能（分館）、フリーワークスペース、バスの待合・ターミナル機能、広い駐車スペース）

提案2 立地場所について

公共施設整備にあたっては、立地場所の選定が極めて重要であります。

まちの賑わい再生をはかっていく上で、本公共施設は「新しい留萌の拠点」であり、これらの拠点施設の立地に相応しい「まちの拠点」としてJR留萌駅周辺地区を有力な候補地としながら、他の公共用地等との比較検討や、将来の人口分布、洪水・津波の災害リスク等への対応について十分な協議を行ってきました。

検討会議としては、様々な課題を検証した上で、ある程度まとまった敷地の確保や、費用負担の面、郊外への分散回避や、成長が期待される「道の駅るもい」と一体となった賑わいを生み出すためにも、JR敷地の活用が可能であれば「駅周辺地区」への立地で良いのではないかと考えます。

しかしながら、災害リスクへの対応については、災害リスクをゼロにすることはできませんが、想定した高さの確保など建築面での対応や、新施設における避難ビル機能の付加、さらには、避難体制、行動基準の確立などソフト面での対応が重要であり、災害リスクをしっかりと市民に説明した上での整備となるよう検討願います。

また、今後の人口減少を見据え、コンパクトなまちの形成と、公共施設と居住地を結ぶ公共交通体系の整備、再編や都市間、市内、郊外路線バスとの結節機能が集約された施設整備についても、併せて検討願います。

3 運営方法について

(第5回、第6回の協議をふまえ最終まとめ)